

平成 20 年度 第 2 回八戸市男女共同参画審議会議事録

と き：平成 20 年 10 月 29 日（水）午前 10 時 00 分～正午

ところ：市庁別館 8 階 研修室

出席者：白鳥会長・渡辺副会長・川村委員・工藤委員・竹内委員・長嶺委員・本間委員

<開会>

- 事務局：ただいまより平成 20 年度第 2 回八戸市男女共同参画審議会を開催します。

<会長あいさつ>

- 会長：皆様、こんにちは。今日はお集まりいただきましてありがとうございました。限られた時間ですので、有効に使いたいと思います。前回の会議の際に、副会長より私も審議会の役目を心得て、有意義な時間で協議を深めていかなければならないとお話がありました。それをしっかりと受けて、皆様と一緒に協議を進めていきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

今日の審議内容の 1 つ目は「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2006 平成 19 年度推進状況」について。2 つ目は「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2006 後期実施計画」についてです。ご協力よろしくお願いたします。

- 事務局：これ以降は、会長が議長となり議事を進行します。会長、よろしくお願します。

<事務局報告>

- 会長：今日は 12 時までの予定です。11 時 45 分頃をめどに 2 つの審議を進めてまいりたいと思います。その後に、本日の配布資料の説明をいただき、会議をまとめたと思います。まずは、事務局報告をお願いします。

- 事務局：平成 20 年 4 月から 10 月までの事業報告をします。

※別添「事務局報告」ファイル参照

- 会長：ただ今の事務局からの報告について、何か質問がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。それでは審議の方に入ります。

<審議・男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 推進状況について>

- 会長：始めに、男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2006 推進状況について、概要の説明をお願いします。

●事務局：事務局より 19 年度推進状況調査の概要説明をします。その前に、訂正箇所がありますので、そちらのご説明からします。

※訂正箇所の説明は省略

- ・基本計画について：八戸市男女共同参画基本条例第 7 条によって、男女共同参画を総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものと位置付けられている。
- ・調査の目的：はちのへプラン 2006 実施計画（前期）に登載されている事業の推進状況を調査し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進に資する。
- ・調査対象事業：平成 19 年度に実施した事業 全 131 事業
- ・調査内容：はちのへプラン 2006 実施計画に登載されている事業の「指標」「実施状況」「計画の達成状況」「男女共同参画の視点の導入状況」について、担当課からの報告により把握する。
- ・指標の設定：推進状況を評価するための基準となる指標（目標値）を、なるべく数値で設定するようにしている。数値で表しにくいものについては、事業の方向性等を指標とする。
- ・評価方法：単年度評価
- ・内部評価：
 - 第一次評価・事業担当課が実施状況等をまとめ、指標を基準とした自己評価を行う
 - 第二次評価・男女参画国際課が第一次評価結果に基づき評価を行う
- ・男女共同参画審議会からの意見：
 - 第一次評価、第二次評価の結果を踏まえ、基本目標 4 項目とその課題、数値目標達成のための取り組み状況について、審議会委員からの意見を取りまとめる。

●会長：ありがとうございました。何箇所か訂正箇所がありました。この資料について質問がありましたらどうぞ。

●委員：はちのへプラン 2006 実施計画（前期）推進状況において、何箇所か変更がありましたが、担当する各課との調整は終わっていると解釈してもよろしいですか。

●事務局：はい、よろしいです。

●委員：指標の設定は各それぞれの担当課が設定しているのですか。例えば 15 ページの子ども家庭課の児童扶養手当は指標が「継続」となっていて、17 ページの介護保険課の給付は「金額」が示されています。介護保険事業の給付総額が低くても、達成したとっていいのではないかと思います。事業によっては実績として金額が少なければ少なくとも良いような気がします。

- 事務局：指標の設定は、各担当課の判断です。委員の発言通り、目標値より多く給付したから良い、悪いと言えるものではありません。しかし、どうしても客観的に数字で評価することになっているため、このような評価になったものです。

指標が、子ども家庭課では「継続」、介護保険課は給付額という「金額」で表示されていて、取扱いの形が揃っていません。このように数字で評価するのは、18年度のものの評価する19年度から始まっています。その時点で、担当課の方に指標となるものをあげるよう依頼しました。まとめた時点で、各課のとらえ方が違ったのを、全部形を直せなかったという経緯があります。

介護保険課も後期実施計画へ事業を登載するにあたり、「金額分支給したから良い」というものではないということ踏まえ、事業のとらえ方、また指標値を金額ではない形に変更して提出しています。

ただ、これは前期分の評価ですので、今年度やっている事業までに関しては、このような形で進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

- 委員：はちのへプラン前期実施計画書の中に、それぞれ指標と目標値が出ていますが、例えば実施計画書3ページの基本目標Ⅰ【指標とその目標値】のところに「八戸市男女共同参画基本条例を制定したことを知っている人の割合が、20歳以上の市民の80%以上になること」と書いてあります。基本目標とこの指標、目標値との関係性については、基本計画の最終年次にこうなるようにということですか。

- 事務局：その通りです。実施計画の冊子を見ると、まず課題があり、その課題の解決に向けて、八戸市の行政としてはどういうことが出来るか、何を進めていくかをまとめたものが、130番まであります。これらの事業が例えば今19年度が終わり、どの分達成出来たのかという評価が、お手元にある資料に記されています。

これが直接、冊子のプランの目標値にダイレクトに当たるかということ、当たるものもあれば、当たらないものもあります。しかし、その解決に向かって、やれることをこの分やっているというように読んでいただければと思います。

- 会長：実施計画の方は最終目標値ととらえて良いということですか。資料について他にいかがでしょうか。

それでは、委員の皆さんに19年度推進状況についてご意見を賜りたいと思えます。

- 副会長：評価が低い、晴れマークが1個のところ、傘マークのところ、1項目あり、この3項目は特に検討を要するというので、「より積極的な取組みを期待する」と書いてありますが、現時点で具体的に今後どのように考えていますか。

- 事務局：今の時点では担当課の方での一次評価でここまでしか数字が上がらなかった、全体の分野の中でこちらでまとめてみてもやはり評価が低かったというのが、今ここに出ている訳です。これは、一度担当課にこのような評価であると認識してもらうため当然フィードバックもします。その時に今日委員の皆様からいただく意見も添付して、達成できなかったのには理由があるわけですから、どうすれば数値目標を達成できるのか、何かしらの原因を分析、認識してもらい、解決に向かって取組んでもらうというフィードバックはする予定です。

- 会長：今は各課から実施状況の報告があがってきたものを集計した段階であり、評価が低かった部分についての今後の取組みについては、再度フィードバックの方法で、それぞれで検討してもらうということです。
そうすると、この会議でそれに向けての示唆となる意見等があれば良いということですね。委員の皆さん、そのように受け止めていただいて、資料を読んでいただきたいと思います。

- 委員：質問です。二次評価の部分で晴れマークの下に似顔絵とコメントがありますが、これは男女参画国際課でコメントしているのですか。

- 事務局：当課で判断し付け加えたコメントです。これには、特にルールや基準はありません。

- 委員：傘マークがついている商工労政課の「両立支援事業の周知」を今後何とかして欲しいです。

- 事務局：助成金制度の周知に努めるということで、目標交付数が30件、実績が20件ということで実績数字が目標値に足りないため、評価が低くなりました。また、この施策の方向を構成している事業が1事業しかないため、この事業が目標を達成できないと評価が下がってしまいます。そういう数字のトリックのようなものがあります。この施策の方向に、他に10事業くらいあればこのようにはなっていないかと思います。

- 副会長：今、数字のトリックの話がありましたが、組織構成上低いのか、実際に取組みが足りなくて低いのか、低い部分に関してはきちんと提示して考えていかなければいけないと思います。逆にいうと、評価が高い所は、数字のトリックでたまたま良く出た所と、本当に頑張っている所とがあるかもしれません。
最初は客観的数字を使って良いと思いますが、そこから見えるもの、見えないものを

整理するという作業が必要だと思います。

●委員：例えば、何か催し物をした時に参加人数で評価しています。客観的な判断なので仕方がないとは思いますが、今後は質の評価が必要なのではないかと感じました。参加人数が多ければいいというものではないと思います。

●会長：より良い状況になってきていることの証拠だと思います。さらに啓発、意識化させていくためには、ここからワンステップ踏み込む状況にきているということなので、良い方向だと受け止めます。

私も1つ気になっていたのがあります。基本計画の中の4つの重点事業のひとつに「教職員に対する啓発講座」があります。各校から1名が受講して、それを持ち帰ってそれぞれの学校で教職員にさらに伝達して欲しいという事務局側の思いで開催しています。それが果たしてそこまでいけているのか、事業はセットしてあげているが、参加率が19年度は13.5%になっています。これは、事務局の思いが現場になかなか伝わらないのだと思います。

しかし、重点事業と取り上げたのですから、どうにか今年の八戸の重点事業であるとアピールしていただきたいです。多くの市民に広げていくには、講座の設定だけではなかなか難しいのではないかと思います。

●事務局：学校教育関係者研修会は17年度から始まりました。17年度は小・中学校合わせて5校参加していただき参加率は6.8%でした。やはり始まったばかりでまだ馴染んでいなかったと思います。18年度になると小・中学校合わせての参加が22校、30.1%でした。19年度は10校、13.5%となりました。20年度は14校、18.5%でした。いつも、夏休み中で先生方が参加しやすいような日程で設定してはいたのですが、学習指導要領の説明会の日とちょうど重なってしまい、残念ながらいられなかった先生方も多かったと伺っております。参加した学校の記録をとらせていただいています。毎年参加してくださる学校もあります。こちら日程設定の仕方を工夫したいと思います。

●会長：せっかくのそういう機会を生かしていければいいですね。重点事業なのでもう少しという思いでお話しました。皆さん、他にいかがでしょうか。

●委員：重点事業について何かロゴマークは作れないでしょうか。市民から募集する等出来たらと思いました。

●事務局：重点事業ということではないのですが、男女共同参画を進めていくということでロゴマーク（シンボルマーク）があります。お手元のWITH YOUの最終ページにも載

っています。

- 委員：各課で共通して使用することが出来るのですか。
- 事務局：どの課でも自由に使用できるようになっています。例えば封筒デザイン等があります。
- 会長：全体の意識化という意味で大切ですね。他にどうでしょうか。
- 委員：先ほども話が出ましたが、内部評価結果の基本目標Ⅱの課題3、施策の方向2「母性健康管理対策の促進」のところが0%で傘マークなのがやはり気になります。
- 事務局：この施策の方向の対象となる事業が1つしかないという現状で、指標が「交付数30件」を目標としている事業ですが、実績が目標に対して及ばなかったということでこのような結果になりました。他の委員からもご指摘があったように、質の評価を踏まえて考えていかなければならないと思います。
- 委員：今のところで、母性健康管理対策の促進についての内部評価の割合が0%という数字に対して、どのような事業の取組みにおいてこのような結果になったのかももう少し具体的に説明してください。母性健康管理と両立支援とはまた違うので、先ほど、助成金の交付の話が出ましたが、母性健康管理とは違う話ではないかと思いますが。
- 事務局：施策の方向で「母性健康管理」という言葉が出ており、事業内容が「助成金の交付」ということで、少しずつれているようなイメージを持たれるということなのですが、はちのへプラン2006基本計画に基づいて作成しているためです。

基本計画の冊子34、35ページをご覧ください。「仕事と育児・介護の両立のための雇用環境を整備」ということをこの計画でうたっています。この中でゴシック体で強調されている項目が施策の方向に対応する箇所になります。1つ目は「子育て等を支援するための休暇・休業制度の導入促進」、2つ目が「母性健康管理対策の促進」、3つ目が「次世代育成支援対策の促進」と、計画上ではこのように進めていきますとうたっています。それらの計画に基づいて、八戸市の中でどのようなことが出来るのか事業の体系整理したものが実施計画になっています。構成上はこのようなになっています。

基本計画の「母性健康管理対策の促進」のところを読み上げますと「職場において女性がその母性を尊重され、働きながら安心して子供を産めるよう、妊娠・出産を理由として雇用管理面で不利益な取り扱いを受けないよう、事業者に働きかけていきます。」とあります。それに向かってどのように進めていくのかということで、実施計画に取り上

げた事業が、この中では助成金制度を周知し、この制度の活用により職場の環境整備をする事業ということになります。そのためにはこの助成金制度を周知して、理解してもらおうよう進めているところです。そしてこの事業が交付数 30 件を目標としましたが、残念ながら 20 件だったということからこういう評価になりました。

- 委員：この助成金は、正確に申し上げると、母性健康管理対策とはちょっと違います。どちらかという、仕事と家庭の両立、特に育児と仕事の両立を支援する性格ですので、施策の方向として母性健康管理対策の促進という項目をあげること自体がどうなのかなと思います。また、八戸市内で助成金を利用する企業を 30 件作り出すという目標ですが、これはとても大変なことだと思います。それでもよく 20 事業所がお作りになったなと思います。

むしろ、母性健康管理対策というのは私どもの立場で言いますと、妊娠、出産に関わる健康管理の問題ですので、どちらかという商工労政課も含まれますが、健康関係の部門になります。妊産婦に関わる健康審査や医師の診断の履行確保といった目的で商工労政課もですが、健康関係の方にも広報活動をお願いしています。

- 事務局：そうなりますと、基本計画の一番最初の整備段階で母性健康管理を促進するというのであれば、委員に伺いましたように、女性に対する健康管理の面での事業に整理するべきだというご意見ですね。

- 委員：決して関係がないという訳ではありませんが、この助成金事業につきまして、母性健康管理対策の一環としては位置付けていません。母性健康管理は、あらゆる労働の場面で雇用形態に関わらず、妊産婦に対して適用になるものです。どちらかという、この助成金はお子さんが生まれた後の、子育てと仕事の両立についての助成金です。情報提供サービスとは、育児や介護にかかる情報提供サービスのことです。

- 事務局：後程、協議してみたいと思います。

- 会長：委員のおっしゃる通りだと思います。ただ、基本計画にのっとって進めてきており、これに関わって毎年度、評価をしているという状況にありますので、多分この項目が出来た時分には、もっと幅広く受け止め、柔軟に対応できるというような考えで項目が設けられていっていると思います。今から項目を変えるのは大変なので、もし可能であれば、基本計画の項目の下に補足という形でつけるような取扱いでいかがでしょうか。

- 副会長：委員はもともとの項目だとか構成を修正すべきだということですか。

- 委員：いいえ、出来てしまった物は仕方ないので、ただ、事業番号 40 番はどちらかという
うと母性健康管理対策というよりは仕事と育児、介護の支援という内容になっています。
内容に母性健康管理対策そのものを付け足す等で良いかと思えます。
- 副会長：では、検討していただいて、補足、付け足しの方向でよろしいですか。
- 委員：はい。40 番のように達成件数を伴うような中身でなくても可能だと思いますので、
検討をお願いします。
- 会長：助言をいただきながら、検討していくということでもよろしいですね。全体的に
達成状況のパーセンテージが高い状況にあるので、概ね良い方向に発展していると思
います。今検討、指摘していただいた部分は後期に向けて煮詰めていくということでも
よろしいでしょうか。ありがとうございました。

<審議・男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 後期実施計画について>

- 会長：後期実施計画について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：後期実施計画掲載事業について概要説明します。
 - ・調査の目的：八戸市男女共同参画基本計画「男女共同参画社会をめざす はちへプラン
2006」（以下「基本計画」という。）（計画期間：平成 18 年度～平成 23 年度）の前期計
画期間（平成 18 年度～平成 20 年度）の最終年次にあたり、これに続く後期の実施計
画「はちのへプラン 2006 後期実施計画」（以下「後期計画」という。）を策定する。
 - ・後期計画に搭載する事業についての基本的な考え方：
 - ①基本計画に示されている基本目標に向け、効果が見込める事業をすべて搭載する
（基本計画 24 頁 施策の体系図参照）
 - ②はちのへプラン 2006 前期実施計画（以下「前期計画」という。）に搭載している
事業は基本的に全て後期計画にも搭載することを前提とした上で、内容を精査・
検討する。
 - ③上記①若しくは②に該当する事業で、平成 20 年度に実施している（若しくは予算
を計上している）事業で、なおかつ平成 21 年度以降も継続して実施する見込みが
ある事業
※平成 21 年度以降に実施予定となっている事業は現段階では搭載しない。
※平成 21 年度から平成 23 年度中に、臨時的に実施する事業は搭載しない。
 - ・調査結果一覧の見方：文字のフォントの違い
前期実施計画と変更がない箇所は、明朝体で表記

変更があった箇所、新規で登載する事業はゴシック体で表記

・変更の種類と見方

例1：事業名、事業内容の変更・1ページ 事業番号No.1

変更部分をゴシック体・見え消しで加除修正

変更理由を事業の内容欄の下に明記

例2：事業を削除する場合・2ページ 事業番号No.4

削除理由を事業の内容欄の下に明記しています。

例3：新規事業・2ページ上から2つ目 事業名「協働のまちづくり研修会」

事業番号欄に新規と明記

※新規事業に、関連する前期登載事業があった場合は、「新規」と明記した下にカッコ書きで関連事業番号を明記

例：3ページ「市民企画事業」や「広報紙、市ホームページ等を活用した広報・啓発事業」

例4：前期計画期間中（18年度から20年度）に廃止となった事業・

5ページ 事業番号No.12

事業番号欄の下に「廃止」と明記

・配布資料の差し替え

調査結果一覧・13ページ・事業番号46番

変更理由：事業名称 ※担当課からの訂正依頼により変更

- 会長：今、後期に向けての継続事業、廃止事業、それから新規事業について表の見方の説明がありました。後期プランに向けて、指標等はどうなっていますか。
- 事務局：指標はまだ全部出揃っていません。また、今日、皆様からいただくご意見に基づき指標の方も担当課に見直してもらい整理いたします。
- 会長：ありがとうございました。それでは、後期の登載事業調査結果一覧を見ていきます。2ページに広報市民連携課の新規事業が入ってきましたが、これは特別新たなものということではないですね。
- 事務局：新しく始まるというよりは、実はもう「協働のまちづくり研修会」は前々からやっではいる事業でしたが、この男女共同参画のプランでは見えていなかった事業でした。しかし、男女共同参画基本計画の内容と合致するというので、事業を拾い上げたというものです。
- 会長：より明確になったということですね。

- 委員：全体的に関わってくると思いますが、二次評価として男女参画国際課で評価を行って、それを受けて各課で事業を新たに行っていると思います。今後 3 年間の計画になる訳ですが、「新規」は必要で出てきていると思いますが、理由が見てわかるどころと、もう少し詳しい理由があった方が良いのではと思うところがあります。例えば、「協働のまちづくり研修会」ですが、読んだだけではよくわからないと思います。
- 事務局：委員のご指摘は、これは男女共同参画を進めるプランですが、そこに、どうして協働の研修会なのだろうか、協働の研修会を行うことは男女共同参画を推進するのどのような関係があるのだろうかということでしょうか。
- 委員：はい、そうです。
- 事務局：委員の皆様も同じように感じる場所があると思います。例えば、道路整備、公園整備を進める事業もあります。
男女共同参画社会というのは、全部の基本法のようなもので全てにおいてより豊かな生活になっていくことを目指すプランなので、私どもが考える時は、基本計画に常に戻って考えます。例えば、今ご指摘があった部分ですが、基本計画 29 ページ「市民・事業者等における取り組みへの支援と協力」とあり、その中で「市民活動、地域活動等あらゆる場面で普及しなければならない事柄です」とうたっております。このように基本計画でうたっているのであれば、市としてはこのような啓発活動や支援を行っている研修会を行っているところがあるので、この事業を取り上げようという考えで新規事業として掲載しました。もちろん、各担当課とは協議しております。
- 委員：わかりました。
- 副会長：事務局からご説明ありましたが、新規となつてはいますが、もともとはやっていたものをこちらに取り上げたということでした。こういう場合、本当に新規に取り上げたものと、今のようにもともとやっていたこちらに取り上げられたものを補足として何か加えたらわかりやすくなるのではないのでしょうか。
- 会長：事業番号 56 番の下の新規 3 事業については今までとの違いはどうか説明お願いします。
- 事務局：3 事業のうち「認可外保育施設児童対策事業」、「認可外保育施設保育料軽減助成事業」は、調査の際に担当課の判断で新規として登載したものです。「保育料軽減事業」

は、八戸市第 5 次総合計画に登載されている事業ということで登載したもので、担当課からも確認しております。

- 副会長：今のところで、文言が気になる箇所があります。「認可外保育施設児童対策事業」は「児童」で正しいのでしょうか。「認可外保育施設乳幼児もしくは（及び）児童」ならわかるのですが。

また、事業内容でも「児童」という言葉を使っています。一般的に 3、4 歳児を入れているはずなので、もしかするとここだけ将来的にこのような表現にしたのか、もしくは事業名がそうなっているのか、確認をお願いします。

- 会長：では、後程確認をお願いします。他にどうでしょうか。

- 副会長：21 ページの新規事業「教育ボランティア推進事業」の事業内容の文言で、「地域のすぐれた人材の学生教育や社会教育への活用」の「学生教育」という言葉は「学校教育」ではないでしょうか。

もしかすると、意識的に、ボランティアに関わっている高校卒業以上の短大生、大学生、高専の学生を意識してこのように書かれたのかもしれないので、その場合は、補足か何かで書かれた方が良くと思います。

また、「社会教育」という言い方ですが、今は基本的に「生涯学習」等で使いますが、おそらく次の文章のところで「生涯学習」という言葉を使っているので、このように書いたのだと思いますが、ここではまとめて「社会教育」という言葉は使わない方が良くと思います。「生涯学習」、「生涯学習社会」、「生涯教育」とした方がよろしいかと思えます。

- 事務局：担当課に確認いたします。

- 委員：22 ページの基本目標Ⅳの課題 1「男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり」のところの事業数がすごく少ない気がします。とても重要な問題だと思いますが、パンフレットで対処するだけで良いのかと感じます。基本計画をみても、そこまで深く入っていないのですが、何かひとつ研修や講座等を入れてはどうでしょうか。パンフレットを配布するだけではなくて、もっと身近に考えてもらえるようなものがここにあっても良いのではないかと思います。

- 事務局：検討したいと思います。

- 委員：25 ページの事業番号 117 番「さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業」の事業内

容の削除理由に「市内 26 の全中学校において職場体験が実施されている」とあります。前期の進捗状況では全校ではなかったのですが、20 年度は全校が実施されたということですか。

- 事務局：はい、そうです。以前は希望する学校数を目標値として設定いたのですが、今は全中学校で実施しています。
- 委員：質問です。14 ページ事業番号 55 の事業内容に、「健常児ととも集団保育」とありますが「とも集団」という保育があるのですか。「健常児とともに集団保育」の間違いなのか気になりました。
- 事務局：「とも集団保育」は障害をもった子供も、健常な子供も一緒に保育するという意味です。
- 副会長：あまりこのような使い方はしないのですが、「統合保育」では素っ気無いから、このような表現をすることが増えています。正式な保育用語とまでは言わないですが使われる用語です。意識してこのように使ったのか、誤植なのか担当課に確認をお願いします。
- 事務局：確認してみます。
- 会長：後はよろしいでしょうか。前期をうけて後期に向けての取組み事業を確認しました。内容的には審議会では、この方向で了承するという事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、今日更に浮き彫りになった検討課題を持ち帰って煮詰めていただいて、次回にということでもよろしくをお願いします。
それでは、その他に入ります。ちょうどした資料について説明をお願いします。

<その他>

1. 委員提供資料の説明①

冊子「はつらつワークハンドブック」の方は、全て働く上で必要な労働法関係については簡単にわかりやすく網羅したつもりです。今回は、パートタイム労働法を一番最初に掲げています。

この中の 13 ページに母性健康管理の定義が載っています。均等法の第 12、13 条関係の(6)の内容です。妊娠中あるいは出産後の健康診査を受ける事や、医師の指導事項を守るというような措置を事業主に実施してもらうという中身になります。14 ページに掲載していますが、「母性健康管理指導事項連絡カード」という雛形を用意しています。この

ように医師との連絡事項について、それを事業主側の方にもうまく伝えられるように必要事項をこのように様式化して、医師から受けた内容を事業主にこのまま交付し、必要な措置をとってもらおうというものです。この母性健康管理につきましては、連絡カードやもっと詳しい資料を用意しておりますので、関係する八戸市の担当課にこちらを通していくだけでも配布したいと思っています。

もう一つの資料パンフレットは、金銭的な内容について書かれたものです。育児休業給付や社会保険料の免除等について書かれたものですから、ぜひ出産されて育児休業をなさる働く女性の方については必要最低知識として配布していきたいと思います。以上です。

2. 委員提供資料の説明②

青森県教育委員会が実施する青森県人権教育・学習推進協議会から委託を受けて、人権学習会をやっています。今年の講座も11月16日で終わりになりますが、ルワンダ出身で福島県県在住のカンベンガ・マリールイズさんをお招きし「私たちは地球市民」というテーマで、講演とワークショップを行います。

ルワンダは女性議員の比率が非常に高い国で、教育という面から考えましても、この男女共同参画に非常に関わりのある内容になっていますので、ぜひ参加していただき、お知り合いの方にも紹介していただけたらうれしいです。

●会長：ありがとうございました。皆さんのそれぞれの職場で広報してください。

今日予定していた案件は以上でしたが、何かありましたらどうぞ。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次回の会議の開催日時を確認したいと思います。平成21年2月18日(水)午前10時から予定しています。その時の案件ですが、今日協議していただき、皆様からご意見いただいたものをベースにしながら、「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2006 後期実施計画の策定」が大きな案件になります。よろしくお願いたします。

今日は、非常に資料が盛りだくさんの中、委員の皆様には貴重なご意見をちょうだいいたしました。これがさらに担当課にかえり検討が重ねられ、後期計画の策定に進むということです。本日は本当にありがとうございました。

では、以上をもちまして第2回八戸市男女共同参画審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

<閉会>